

証券コード 9656
2019年3月11日

株主各位

熊本県荒尾市下井手1616番地
グリーンランドリゾート株式会社
代表取締役社長 江里口 俊文

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月28日（木曜日）午前10時

2. 場 所 熊本県荒尾市本井手1584番地24
グリーンランドリゾートオフィシャル
ホテルヴェルデ 有明の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第40期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第40期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.greenland.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.greenland.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

本株主総会招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトの開示いたしました。

第40期定時株主総会招集ご通知より、日付の表記を和暦から西暦へ変更しております。

(提供書面)

事業報告

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループにおきましては、九州の遊園地を舞台とした映画「オズランド 笑顔の魔法おしえます。」の全国公開の話題性も追い風となり、九州の遊園地は、特に第4四半期において好調に推移してグループ全体を牽引いたしましたものの、ゴルフ場ならびに九州のホテル部門の利用者数は伸び悩みました。北海道につきましては、ゴールデンウィーク等の書き入れ時の雨天に加え、台風接近や北海道胆振東部地震発生の影響も大きく、遊園地、ホテル部門は低調に推移いたしました。また、土木・建設資材事業につきましては、バイオマス火力発電所への燃料投入業務の受託に加え、客土用土の販売が売上を伸ばし、グループ全体の業績を底上げいたしました。

以上により、当連結会計年度の業績につきましては、売上高7,810百万円（前期比146百万円増）、営業利益564百万円（前期比119百万円増）、経常利益548百万円（前期比125百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は301百万円（前期比33百万円増）となりました。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

<遊園地事業>

まず、九州の『グリーンランド』におきましては、冬季イベントの目玉として、ウィンターイルミネーション「光のファンタジー」と題して、冬休み期間と1月中の週末毎に夜間営業を実施し、新登場のスカイリフトの「光のカーペット」をはじめ、園内100ヶ所以上のイルミネーションスポットにて、広大かつ幻想的な世界をお楽しみいただきました。また春以降につきましても、シーズ

ン毎の大規模イベント開催のほか、話題性の高いスポットイベントを効果的に実施することで、幅広い層のお客様の集客を図りました。

<p>【春催事】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・HUGっと！プリキュア おいでよ！はぐっとマイタウン ・仮面ライダービルド バトルステージ ・HANABI フェスティバル ・横山だいすけスプリングコンサート
<p>【夏催事】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもスタジオ NHKキッズキャラクター大集合！（夏秋開催） ・仮面ライダービルド スペシャルショー ・仮面ライダービルド 出演俳優トークショー ・さのよいファイヤーカーニバル2018
<p>【秋催事】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもスタジオ NHKキッズキャラクター大集合！（夏秋開催） ・タマホームスペシャル2018 第15回「花火物語」 ・グリーンランドハロウィン&ハロウィン スペシャル花火 ・映画「オズランド 笑顔の魔法おしえます。」 公開記念イベント（秋冬開催）
<p>【冬催事】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・イルミネーション「光のファンタジー」 ・オーロラクリスマスショー ・グリーンランドカウントダウンパーティー2019 ・映画「オズランド 笑顔の魔法おしえます。」 公開記念イベント（秋冬開催）

春のイベントにつきましては、2大イベントを開催いたしました。まず一つは、女兒に絶大な人気を誇るキャラクター「プリキュア」の最新作をテーマとした九州初開催となる「HUGっと！プリキュア おいでよ！はぐっとマイタウン」を開催し、各種オリジナルの展示物をはじめ、カラオケステージやなりきり写真館等、様々な仕掛けで憧れの「プリキュア」の世界を存分に体験してい

ただきました。

もう一つは、「仮面ライダービルド バトルステージ」と題し、男児を中心に人気の高い「仮面ライダービルド」を主演として、日本最大級の屋外ステージ「グリーンスタジアム」においてアクションショーを繰り広げました。約230インチの巨大LEDスクリーンによる映像演出や特殊効果の使用に加え、バイクによるアクションシーンも満載で、他施設では見ることが出来ない大迫力のオリジナルショーでお客様を魅了いたしました。

その他、春の花火大会「HANABI フェスティバル」を開催したほか、ファミリー層に支持の高い「横山だいすけスプリングコンサート」や「はたらくクルマ大集合」等で幅広い層の集客を図りました。

また、夏から秋にかけては、NHK Eテレの人気番組の世界に入り込んで遊べる「こどもスタジオNHKキッズキャラクター大集合！」をロングラン開催し、夏休みから秋の行楽シーズンにおける3世代ファミリーを中心に好評を博しました。

加えて、花火大会開催時をはじめ、ゴールデンウィークや夏休み等の夜間営業時に合わせて、イルミネーションイベント「光のファンタジー」を開催し、新たに登場した全長100メートルの動くアニメイルミネーション「フェアリーダンス」では、軽快な音楽とともに色鮮やかな空間を演出いたしました。

施設面におきましては、更なる魅力増大に向けて、新規アトラクション「くるるんタワー」を導入したほか、園内を一望できるパノラマ山に展望デッキを設置し、新たに爽快な憩いのスポットを創出いたしました。

大型プール施設「ウォーターパーク」においては、遊びの仕掛けの一つである「アスレチックバルーン」をリニューアルするなど、リピーターに対しても魅力を発信し、9つのプールゾーンによる営業展開で夏休み期間の集客ならびに売上の拡大を図りました。

また、映画「オズランド 笑顔の魔法おしえます。」の全国公開を記念して、公開前特別試写会

を実施し、園内各所にて撮影箇所を写真パネルで紹介したほか、映画にちなんだ遊園地スタッフの制服キーホルダー等のオリジナル商品展開を行うなど、話題性の喚起に注力いたしました。

その他、遊園地をはじめ、ゴルフ場やオフィシャルホテルにおいて、「北海道大雪山 ゆきのみず」を使用した当社オリジナルミネラルウォーターの販売を開始し、当社グループ全体のブランドイメージ構築を図りました。

このような様々な取り組みに加え、営業強化による各種新規団体の獲得も好調に推移し、また催事費等の各種費用の効率的な支出を実現した結果、利用者数は、前期比27,403人増加の848,050人、売上高は前期比248百万円増加の3,482百万円となりました。

『北海道グリーンランド遊園地』におきましては、春にはファン層の広い「わんわん大サーカス」をロングラン公演したほか、ゴールデンウィーク期間中には2本立てのキャラクターショーを開催することで、ファミリー層を中心に集客を図りました。

施設面では、人気アトラクション「カード迷路ぐるり森大冒険」に新たに20種類のカードを加え、リピーターの獲得を図りました。

また、7月14日から2日間にわたり開催した北海道最大級の野外音楽フェス「JOIN ALIVE（ジョインアライブ）2018」が盛況だったほか、7月27日から2日間にわたっては、地元TV局STVによる「どさんこみらいフェス」のメイン会場として多くの来場者がありました。

加えて、夏から秋に掛けては、「仮面ライダーショー」をはじめとする多様なキャラクターショーやコスプレイベントのほか、夏恒例の「いわみざわ公園花火大会」の開催もありましたが、ゴールデンウィークやお盆期間中の悪天候に加え、秋の台風接近や大型地震の発生等により利用者数は減少いたしました。

『北海道グリーンランドホワイトパーク（スキー場）』におきましては、1月後半の降雨や小雪による影響は見られたものの、12月には早めの営業開始に伴うシーズン券の販売数が伸びたほか、インバウンドの取り込みにより、営業期間中の売上は好調に推移いたしました。

この結果、北海道の遊園地ならびにスキー場を合わせた利用者数は、前期比21,895人減少の210,716人となり、売上高は前期比86百万円減少の675百万円となりました。

以上の結果、利用者数は前期比5,508人増加の1,058,766人となり、売上高は前期比162百万円増加の4,158百万円、営業利益につきましては前期比77百万円増加の619百万円となりました。

<ゴルフ事業>

ゴルフ事業におきましては、樹木の剪定や伐採等の基本的なコース整備に注力するとともに、各施設ならびに設備の拡充を推進することで、顧客満足度の増大による利用者の獲得を図りました。

また、韓国人ゴルファーの来場者数ならびに会員権販売数の増大に向けては、各利用提携ゴルフ場との連携強化を図り、引き続き、韓国人スタッフによる万全の受け入れ体制整備に努めました。

『グリーンランドリゾートゴルフコース』におきましては、多彩な機能を持つ最新鋭のナビゲーションシステムをPRするとともに、新型のカート車両の導入やナビゲーション機器の増設を行い、各種コンペの獲得を図りました。

また、オレンジコース内の7ヶ所のバンカー新設により、戦略性を高めることでコースの魅力を増大させ、加えて利用料金改定により収益力の強化を図りました。

施設面では、喫茶「マドリッド」のリニューアルを実施したほか、グリーンコース内トイレ及びオレンジレストラン横トイレの改修工事等を行い、利用者の快適性向上を図りました。

『大牟田ゴルフ場』ならびに『広川ゴルフ場』の両メンバーシップコースにおきましては、新たにナビゲーションシステムを導入することで、利便性の向上を図り、新規顧客の獲得を図りました。併せて利用料金の改定や会員権販売による新規会員の募集のほか、ポイントカード導入によるリピーターの利用促進に努め、運営基盤の安定化を図りました。

その他、PGA認定のトーナメントプロである当社スタッフを含めた男女スタッフらによるゴルフチャンピオンシップ大会を開催し、各ゴルフ場のPRを行うとともに、話題性の喚起に努めました。

以上のとおり、各種集客施策に取り組みましたものの、降雪や悪天候による第1四半期の落ち込みが大きく影響し、3ゴルフ場を合わせた利用者数は前期比7,767人減少の130,431人となり、売上高は前期比58百万円減少の967百万円、営業利益につきましては、前期比27百万円減少の21百万円となりました。

<ホテル事業>

『ホテルブランカ』及び『ホテルヴェルデ』におきましては、遊園地を中心とするリゾートエリアのオフィシャルホテルとして、その利便性を最大限に活かしたサービスを展開いたしました。併せて、客室をはじめとする設備面の拡充に注力し、また、当社ブランドの北海道産オリジナル天然水を宿泊客に無料で提供したほか、デジタルサイネージ（電子案内表示）導入等、サービス面も充実させることで、顧客満足度の向上を図りました。

『ホテルブランカ』におきましては、ファミリー層に好評な和室の改装工事を行うとともに、好評なネット予約による各種宿泊プランの販売により客室稼働率向上ならびに客単価増加を図りました。

また、遊園地を一望できる屋上エリアの整備を取り進め、花火大会やイルミネーションイベント開催時には、多くのお客様にお楽しみいただきました。

『ホテルヴェルデ』におきましては、週末を中心とするファミリー層に向けたキャラクタールーム等宿泊商品の販売のほか、インバウンド層への積極的な営業展開により、平日を中心とした客室稼働率向上に努めました。

また、地元客や宿泊客ともに好評な中庭でのバーベキューを開催したほか、地酒の会やワイン会、そしてタラバガニを中心とした旬の味覚祭り等、嗜好性の高い飲食イベントを開催することで、新たなファン層の獲得を図りました。

宴会におきましては、婚礼獲得に向けてウェブサイトを更新し、1日1組限定プラン等、様々なニーズに合わせた挙式プランの提供に努めてまいりました。

この結果、『ホテルブランカ』及び『ホテルヴェルデ』を合わせた宿泊者数は前期比108人減少の71,423人となりましたが、婚礼獲得数の減少等で特に宴会部門の落ち込みが目立ち、売上高は前期比38百万円減少の1,423百万円となりました。

『ホテルサンプラザ』におきましては、リニューアルした客室のPRによる集客を図りました。

また、平日のランチバイキングに注力して売上の拡大を図るほか、ふぐ会席等による客単価の増加にも努めました。

『北村温泉ホテル』におきましては、回数券販売や半年パス販売のほか、シニアクラブを中心に営業を強化して集客を図りました。

また、北村ラーメンやとんこつラーメン販売による3大ラーメンスタンプラリーを実施するなど、喫食率向上に取り組みました。

以上のような取組みを行いましたが、ゴールデンウィーク等の悪天候に加え、9月に発生した大型地震の影響が大きく、『ホテルサンプラザ』ならびに『北村温泉ホテル』の宿泊者数は前期比2,833人減少の23,500人となり、また、料飲部門や宴会部門も低調に推移して、売上高は前期比29百万円減少の609百万円となりました。

以上の結果、宿泊者数は前期比2,941人減少の94,923人となり、売上高は前期比67百万円減少の2,033百万円、営業利益は前期比12百万円増加の33百万円となりました。

<不動産事業>

不動産事業におきましては、2018年9月より新たに、アパート賃貸事業を開始しており、全体として堅調に推移いたしました。売上高は前期比2百万円増加の156百万円となり、営業利益につきましては、前期比6百万円増加の118百万円となりました。

<土木・建設資材事業>

土木・建設資材事業におきましては、バイオマス火力発電所への燃料投入業務の受託が堅調なほか、客土用土の販売が好調に推移し、売上高は前期比108百万円増加の495百万円、営業利益は前期比2百万円増加の81百万円となりました。

事業別利用者数ならびに売上高及び営業損益は次のとおりです。

事業別	利用者数（人）			売上高（百万円）		
	当連結会計年度	前連結会計年度	増減	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
遊園地事業	1,058,766	1,053,258	5,508	4,158	3,995	162
ゴルフ事業	130,431	138,198	△7,767	967	1,026	△58
ホテル事業	94,923	97,864	△2,941	2,033	2,101	△67
不動産事業	—	—	—	156	153	2
土木・建設資材事業	—	—	—	495	387	108
消去または全社	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	7,810	7,664	146

事業別	営業損益（百万円）		
	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
遊園地事業	619	541	77
ゴルフ事業	21	48	△27
ホテル事業	33	20	12
不動産事業	118	112	6
土木・建設資材事業	81	79	2
消去または全社	△309	△357	48
合計	564	444	119

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は379百万円で、その主なものは次のとおりであります。

遊園地施設

③ 資金調達の状況

当期の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2015年度 (第37期)	2016年度 (第38期)	2017年度 (第39期)	2018年度 当連結会計年度 (第40期)
売 上 高 (百万円)	7,941	7,061	7,664	7,810
経 常 利 益 (百万円)	470	230	422	548
親会社株主に 帰属する (百万円) 当期純利益	280	142	267	301
1株当たり当期純利益	円 銭 27 14	円 銭 13 77	円 銭 25 91	円 銭 29 17
総 資 産 (百万円)	21,816	21,738	21,797	21,633
純 資 産 (百万円)	10,693	10,710	10,903	11,020
1株当たり純資産額	円 銭 1,034 46	円 銭 1,036 12	円 銭 1,054 76	円 銭 1,066 06

(注) 百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は、下記の3社であります。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
グリーンランド 開発株式会社	100百万円	100%	土木事業、建設資材の製造・販売・運搬事業、物販店・飲食店の運営受託
空知リゾート シティ株式会社	100百万円	100%	遊園地・スキー場、ホテル、飲食店の経営
有明リゾート シティ株式会社	100百万円	100%	ホテル、飲食店の経営、ギフト商品販売業、生損保保険代理店業

③ その他の重要な企業結合等の状況

西部瓦斯株式会社は、当社の議決権を24.25%（間接保有を含む）保有しており、当社は同社の持分法適用会社であります。

(4) 対処すべき課題

本年5月における新たな元号制定に象徴されるように、当社を取り巻く環境においても、様々な新しい変化が起きていくことが予想されます。

当社グループといたしましては、新しい環境や新しい顧客ニーズに対応すべく、決して従来の価値観や慣例にとらわれることなく、常に新しい挑戦意識を持って事業に取り組み、新たな企業価値の構築を目指してまいります。

各セグメントにおける具体的施策は次のとおりです。

<遊園地事業>

九州の『グリーンランド』におきましては、1月の冬休み期間と週末毎に夜間営業を行うとともに、イルミネーションイベント「光のファンタジー」を開催いたしました。高さ8メートルの巨大な光のツリーや「桜のさんぼみち」など、100ヶ所を超えるイルミネーションスポットは、年々その数と内容を拡充しており、リピーターを含め多くのお客様にご満足いただいております。

また、1月に開催したアイドルユニット「magical² (マジカルマジカル)」のライブショーは非常に盛況で、好調な出足となった冬場の集客を底上げする成果となりました。

春のイベントにつきましては、3月16日(土)から3大イベントを開催いたします。まず一つは、絵本がシリーズ累計500万部を超える大ヒットの「おしりたんてい」のイベント「おしりたんてい ププッとかいけつ! なぞときフェスティバル」を開催いたします。「おしりたんてい」の世界を凝縮させ、様々な体験が出来る楽しいパビリオンとなっております。

また、もう一つは、「仮面ライダージオウ バトルステージ」と題し、男児を中心に人気の高い「仮面ライダージオウ」を主役として、日本最大級となる全長70メートルの屋外ステージ「グリーンスタジアム」で大迫力のアクションショーを開催いたします。「仮面ライダー」の最大の魅力であるバイクによるアクションシーンが目の前で繰り広げられ、加えて、約230インチの巨大LE

Dスクリーンによる映像演出や特殊効果により、お客様は大興奮間違いなしの内容となっております。

さらに、数々のヒット曲を生み出し続け、若者を中心に幅広い世代から愛されるアーティスト「GReeeeN」とのコラボレーション企画を実施いたします。

グリーンランドの為に書き下ろされたオリジナルソングや園内を舞台に制作したミュージックビデオが流れる事はもちろん、ジェットコースターや観覧車などのアトラクションや各種イベントへの音声提供など「GReeeeNLAND」の名に負けない豪華な内容で展開します。その他、春の花火大会「HANABIフェスティバル」を開催するほか、低年齢層向けのキャラクターショー等、様々なスポットイベントを展開し、春休みをはじめ、多くの旅行客や九州への帰省客も見込まれる10連休のゴールデンウィークを中心に、より多くの集客を図ります。

また、広大なステージで繰り広げる「仮面ライダージオウ バトルステージ」を、絶好のポジションから楽しむことが出来る特別観覧席付前売券の販売を行うことで、売上の拡大を図ります。

アトラクションにおいては、「サラマンダー伝説」を「スーパーシューティングライド モンスターヒーローズ」へ、「ウエスタン列車」を「ウエスタン列車 悪モンバスターズ」へ、そして「アーチェリー」を「レーザーシューティング」へと各々刷新し、3大シューティングアトラクションとして前面に打ち出し、日本一のアトラクション数を誇る当園の強みを活かしつつ、更なる魅力増大を図ってまいります。

施設面では、イルミネーションイベント「光のファンタジー」における新たなイルミスポットを拡充させるほか、お客様が園内で快適にお遊びいただけるよう、夏季には清涼感の仕掛けや演出を施してまいります。

また、「ウォーターパーク（プール）」におきましても、新たに大型バルーンアトラクションを導入し、9つのプールによる多彩な楽しみ方をPRして、幅広い層の集客を図ります。

『北海道グリーンランド遊園地』におきましては、春の遊園地オープンから、「仮面ライダージオーウ」、「スター☆トゥインクルプリキュア」、「騎士竜戦隊リュウソウジャー」など、男児女児それぞれに人気の高い最新キャラクターショーを開催いたします。

夏休み期間につきましても、「仮面ライダージオーウ」をはじめとする多彩なキャラクターショーを連日開催するほか、元全日本チャンピオンを招聘して、迫力満点の「フリースタイルモトクロス」を開催し、幅広い層の集客を目指します。また、恒例となりました、夏休みの「いわみざわ公園花火大会」につきましても、アーティストとのコラボなど、様々な趣向を凝らして開催いたします。

秋催事期間及び連休には、人気タレントのスペシャルショー等を実施し、加えて、週末毎にはキャラクターショーを開催します。

アトラクションについては、人気の高い「カード迷路 ぐるり森大冒険」のカードを一部リニューアルするほか、ファンの多い体験型イベント「リアル脱出ゲーム」を開催することで、リピーターに加え新たな団体獲得へと繋げてまいります。

『北海道グリーンランドホワイトパーク（スキー場）』におきましては、スキーシーズンを通して、近年大きく増加が見られるインバウンド客、自衛隊訓練の取り入れを更に促進いたします。また、団体客の基盤となるジュニアスキースクールやスキー授業の営業強化を行うほか、シーズン券の販売を積極的に行い、天候変動に左右されにくい収益体質改善に努めます。

『いわみざわ公園管理』におきましては、引き続き指定管理者として適切な管理を行うとともに、「ローズフェスタ」開催等の積極的な集客施策にも取り組み、しっかりと収益基盤の安定化を図ってまいります。

<ゴルフ事業>

ゴルフ事業におきましては、3つの各ゴルフ場が持つ立地条件やコース特性等を強みとして活かしつつ、常にプレーヤー目線に立って、コース整備や設備の拡充に努め、リピーターの増大と新規顧客の獲得を図ってまいります。

また、3ゴルフ場を持つスケールメリットや国内外のゴルフ場との利用提携についてもしっかりとPRし、韓国を中心とする外国人ゴルファーの受け入れにも注力してまいります。

『グリーンランドリゾートゴルフコース』では、最新式のナビゲーションシステムの充実した機能をPRするとともに、各慶事記念コンペ等のきめ細やかな営業にも注力し、新規コンペの獲得を図ります。

施設面においては、フロントカウンターの改装やオレンジレストランの拡張工事を行うことなど、プレーヤーの利便性や快適性向上に取り組みます。

『大牟田ゴルフ場』、『広川ゴルフ場』の両メンバーシップコースでは、新たに導入したナビゲーションシステムを前面に打ち出し、新規コンペ獲得に加えて、セルフプレーを含めたビジター客の増大を図ります。

また、メンバー専用ラウンジの設置やレディスティの新設等、様々な付加価値やプレー環境の変化を創出し、新たなゴルフ場全体の魅力増大を図ります。

その他、パブリックコースにおける友の会会員ならびに両メンバーシップコースにおける新規会員の募集にも積極的に取り組み、外部の予約サイトのみならず、独自の予約方法による集客にも注力し、運営基盤の強化に努めます。

<ホテル事業>

『ホテルブランカ』ならびに『ホテルヴェルデ』におきましては、一大レジャーエリアのオフィシャルホテルとしての様々な機能性向上に取り組むとともに、それぞれのホテルが持つ強みを活かした商品開発や新たなサービスの提供に努

めてまいります。

『ホテルブランカ』におきましては、季節に合わせた宿泊プランの設定により好調なネット予約を伸ばしていくことはもちろん、修学旅行の獲得強化や団体プランの販売促進により、更なる客室稼働率の向上を図ってまいります。

また、新たに、客室内のTVモニターによるインフォメーションシステムを導入して、宿泊客の利便性向上を図るほか、繁忙時におけるチェックイン専用カウンターを設置やアーリーチェックインを導入するなど、遊園地利用客へのサービス向上にも取り組みます。

その他、好評な、遊園地を望む中庭でのバーベキューや冬の鍋料理などのイベントプランの開催日を増やすとともに、エレベーターの新設による利便性向上により、館内の回遊性を高め、売上獲得機会の一層の拡大を図ります。

『ホテルヴェルデ』におきましては、新たに「仮面ライダージオウルーム」の造成を行い、ファミリー層の取り込みに注力するとともに、堅調な韓国や台湾からのインバウンド客獲得により、平日も含めた客室稼働率向上を図ります。また、好評なカニバイキングやワイン会等の特色ある料飲イベントを開催するとともに、中庭のバーベキューにおいても多国籍メニューも加えるなど、更なる魅力増大を図ります。

その他、Wi-Fi（ワイファイ）機能の増強工事や宴会場の改装など、顧客満足度向上にも努めてまいります。

『ホテルサンプラザ』ならびに『北村温泉ホテル』におきましては、遊園地をはじめとするリゾートエリア全体のオフィシャルホテルとして、幅広い魅力発信を行うとともに、都市圏に近い立地を活かした料飲イベント展開や宴会プラン造成による売上拡大に注力いたします。

『ホテルサンプラザ』におきましては、ファミリー層の着実な取り込みをはじめ、インバウンド客やスポーツ合宿等の獲得に注力して客室稼働率向上に努めるほか、朝食付きプランの見直しを行い、喫食率の向上と売上増大を図ります。

また、各種宴会プラン造成による営業強化に加え、プロポーズプランナー設置によるPRに努

め、婚礼件数の増加を図ります。

『北村温泉ホテル』におきましては、企業等に向け、研修を兼ねた宿泊利用や、遊園地と連携した学生層のスポーツ合宿の利用等、新規団体客獲得に注力してまいります。また、個人客に対しましては、ワカサギ釣りや雪上バナナボート等を取り入れたスノーアクティビティにより集客拡大を図ります。

<不動産事業>

不動産事業におきましては、社有地への新規テナント誘致に注力して、遊園地を中心とするリゾートエリアの更なる活性化を図ります。

<土木・建設資材事業>

土木・建設資材事業におきましては、新たに運送業務受託を開始するとともに、ポゾテック等の建設資材の販売ならびに土木工事受注にも注力し、売上の拡大を目指してまいります。

また、客土用土の製造及び運搬ならびに火力発電所へのバイオマス燃料投入業務受託については、計画的な事業推進により収益基盤の拡大を図ります。

当社グループといたしましては、「ココロを『みどり』でいっぱい。」というキャッチコピーを掲げ、スタッフ全員がお客様に感動を与えていくことを念頭に置くとともに、スタッフ全員の心も豊かに満たされることを目指して、日々の事業活動に取り組んでおります。これからも、様々な時代の変化やお客様のニーズの変化を迅速に感じ取り、当社独自のサービスを創造して、更に磨きを掛けていくことで、一層の顧客満足度の向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

事業	主要な事業内容
遊園地事業	遊園地・スキー場の経営
ゴルフ事業	ゴルフ場の経営
ホテル事業	ホテル・飲食店舗の経営 ギフト商品販売業、生損保保険代理店業
不動産事業	不動産の売買・賃貸
土木・建設資材事業	土木事業、建設資材の製造・販売・運搬事業

(6) 主要な事業所等 (2018年12月31日現在)

当 社	本社：熊本県荒尾市 グリーンランド（遊園地）：熊本県荒尾市 グリーンランドリゾートゴルフコース：熊本県荒尾市 有明カントリークラブ大牟田ゴルフ場：福岡県大牟田市 久留米カントリークラブ広川ゴルフ場：福岡県八女郡広川町
グリーンランド開発株式会社	遊園地事業部：熊本県荒尾市 四山事業所：福岡県大牟田市
空知リゾートシティ株式会社	北海道グリーンランド遊園地：北海道岩見沢市 北海道グリーンランドホテルサンプラザ：北海道岩見沢市 北海道グリーンランドホワイトパーク(スキー場)：北海道岩見沢市 いわみざわ公園：北海道岩見沢市 北村温泉ホテル：北海道岩見沢市
有明リゾートシティ株式会社	グリーンランドリゾートオフィシャル ホテルブランカ：熊本県荒尾市 グリーンランドリゾートオフィシャル ホテルヴェルデ：熊本県荒尾市

(7) 使用人の状況 (2018年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業	使用人数	前連結会計年度末比増減
遊園地事業	69 (97) 名	0 (△ 1) 名
ゴルフ事業	44 (48) 名	△ 5 (5) 名
ホテル事業	89 (106) 名	△ 6 (△ 1) 名
不動産事業	0 (1) 名	△ 1 (1) 名
土木・建設資材事業	19 (10) 名	2 (0) 名
全社共通	13 (4) 名	△ 1 (△ 1) 名
合計	234 (266) 名	△11 (3) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
83 (68) 名	△9(5) 名	37.2歳	9.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社肥後銀行	1,628百万円
株式会社西日本シティ銀行	956百万円
株式会社三井住友銀行	789百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,346,683株
- ③ 株主数 6,534名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
西 部 瓦 斯 株 式 会 社	1,500.0千株	14.51%
西 部 ガ ス 興 商 株 式 会 社	501.2千株	4.84%
株 式 会 社 肥 後 銀 行	500.0千株	4.83%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	487.6千株	4.71%
日 本 コ ー ク ス 工 業 株 式 会 社	471.5千株	4.56%
西 日 本 メ ン テ ナ ン ス 株 式 会 社	308.0千株	2.97%
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	260.0千株	2.51%
大 牟 田 瓦 斯 株 式 会 社	256.0千株	2.47%
サ ノ ヤ ス ・ ラ イ ド 株 式 会 社	250.0千株	2.41%
九 州 ガ ス 圧 送 株 式 会 社	250.0千株	2.41%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (9,253株) を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 西部瓦斯株式会社の間接保有を含めた持株比率は24.25%であります。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2018年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社 長	江里口 俊 文	
常務取締役	重 光 敬 明	空知リゾートシティ株式会社 代表取締役社長
常務取締役	松 野 隆 徳	遊園地事業部長兼営業部長兼 施設部長、ゴルフ事業部担当
取 締 役	幕 幸	有明リゾートシティ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	田 中 宏 昌	不動産事業部長 グリーンランド開発株式会社 代表取締役社長
取 締 役	寺 田 尚 文	経営管理室長
取 締 役	道 永 幸 典	西部瓦斯株式会社取締役常務執行役員
取 締 役	山 木 仁	株式会社肥後銀行取締役専務執行役員 株式会社鹿児島銀行取締役 (非業務 執行)
常勤監査役	北 岡 鋭 毅	
監 査 役	中 尾 哲 郎	中尾総合法律事務所所長
監 査 役	水 本 忠 敬	水本税理士事務所所長
監 査 役	藤 田 直 己	公認会計士藤田直己事務所 所長

- (注) 1. 取締役道永幸典氏及び山木仁氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中尾哲郎氏、水本忠敬氏及び藤田直己氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中尾哲郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役水本忠敬氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役藤田直己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は、取締役道永幸典氏及び山木仁氏ならびに監査役中尾哲郎氏及び水本忠敬氏を、株式会社東京証券取引所ならびに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
7. 取締役有村文章氏は、2018年3月29日をもって辞任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち、社外取締役)	9名 (3名)	71百万円 (1百万円)
監 査 役 (うち、社外監査役)	4名 (3名)	10百万円 (3百万円)
合 計 (うち、社外役員)	13名 (6名)	82百万円 (5百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年3月25日開催の第35回定時株主総会決議において年額120百万円以内(うち社外取締役分5,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2014年3月25日開催の第35回定時株主総会決議において年額30百万円以内と決議いただいております。
 4. 取締役の支給人員及び支給額には、2018年3月29日開催の第39回定時株主総会終結をもって退任した社外取締役1名分が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役道永幸典氏は、西部瓦斯株式会社取締役常務執行役員であります。西部瓦斯株式会社の持株比率は14.51% (間接保有を含めた持株比率は24.25%) であります。
- ・取締役山木仁氏は、株式会社肥後銀行取締役専務執行役員であります。株式会社肥後銀行の持株比率は4.83%であり、当社との間に貸付の取引関係があります。また、取締役山木仁氏は、株式会社鹿児島銀行の取締役(非業務執行)であり、同行は、当社との間に貸付の取引関係があります。
- ・監査役中尾哲郎氏は、中尾総合法律事務所所長であります。当社は中尾総合法律事務所と取引関係はありません。
- ・監査役水本忠敬氏は、水本税理士事務所所長であります。当社は水本税理士事務所と税務顧問契約を締結しています。

・監査役藤田直己氏は、公認会計士藤田直己事務所所長であります。当社は公認会計士藤田直己事務所と取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

役 職 氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 道 永 幸 典	当事業年度開催の取締役会7回のうち5回に出席し、議題の審議にあたり、主に企業経営者としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
取締役 山 木 仁	当事業年度開催の取締役会10回のうち7回に出席し、議題の審議にあたり、主に金融機関経営者としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
監査役 中 尾 哲 郎	当事業年度開催の取締役会10回、監査役会8回の全てにそれぞれ出席し、議題の審議にあたり、主に弁護士としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
監査役 水 本 忠 敬	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回、監査役会8回のうち7回に出席し、議題の審議にあたり、主に税理士としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。
監査役 藤 田 直 己	当事業年度開催の取締役会10回、監査役会8回の全てにそれぞれ出席し、議題の審議にあたり、主に公認会計士としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べています。

(注) 道永幸典氏は、当事業年度の途中において新たに取締役に就任したため、上記の出席日数及び開催回数は、就任日の2018年3月29日以降に開催された取締役会を対象としております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
(注) 2018年7月1日付で新日本有限責任監査法人から名称変更しております。
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
27,500千円
(注) 会社法監査及び金融商品取引法監査等に明確に区分できないため、その合計額を記載しております。
- ③ 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
27,500千円
- ④ 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容
該当事項はありません。
- ⑤ 会計監査人の報酬等に対する監査役会が同意した理由
当社監査役会は、会計監査人の独立性及び監査体制・監査品質の確保体制、監査計画、監査方法、内容・結果の相当性を判断基準として同意しております。
- ⑥ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務執行について著しい支障があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任し、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及び解任した理由を報告いたします。
- ⑦ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

I. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムの基本方針」）を決議いたしております。

当該基本方針の内容は次のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社経営管理室においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同室を中心に役職員教育等を行う。
 - ロ. 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務の執行についてその適法性に関する監督機能を確保する。
 - ハ. 定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認する。
 - ニ. 弁護士及び税理士とそれぞれ顧問契約を締結し、必要に応じ適法性を確認する。
 - ホ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、一切の関係を持たず、毅然たる態度で臨むものとする。また、対応窓口を経営管理室とし、顧問弁護士、警察当局及び外部専門機関と連携強化を図り、関連情報の収集や速やかに対処できる体制を構築する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - イ. 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規則に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理する。
 - ロ. 取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能となる場所に保管する。
 - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を、当社及び子会社は整備する。

- ③ 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 各部所の長は、コンプライアンス、労働環境、災害、サービス対応、事故及び情報セキュリティ等内在するリスクを把握、分析し、危機の管理を監督する。
 - ロ. 業務管理規則における、遊園地・ゴルフ場の安全確保・災害防止規則、ゴルフ場の農薬安全使用規則、飲食業務の衛生管理に関する規則に則り、業務の普遍化を確保する。
 - ハ. 重大な事態が発生した場合、即座に対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める体制を構築する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を原則月1回開催し、経営に関する重要事項について、審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ロ. 毎月開催する経営会議において、各事業部門、子会社の月次業績のレビューと効率化に向けた改善策を審議する。
 - ハ. 取締役の職務の執行については、組織規則、業務分掌規則、職務権限規則において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社管理規則に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行う。
 - ロ. 子会社の監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況を監査する。
 - ハ. 内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役及び当社の社長に報告する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
 - ロ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けない体制とする。
 - ハ. 当該職員は、取締役の指示・命令には属さないものとし、その人事異動・評価等を行う場合は、あらかじめ監査役に意見を求め、これを尊重することとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
 - ロ. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。
 - ハ. 子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに当社の監査役へ報告する。
 - ニ. 監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。
- ⑧ その他の監査役の実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
 - ロ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。
- ⑨ 監査役の実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求の手続を定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続にしたがい、これに応じるものとする。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないか監視する体制を構築しております。また、経営管理室及び内部監査室が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	805,160	流 動 負 債	3,919,200
現金及び預金	321,118	買掛金	79,757
受取手形及び売掛金	274,878	営業未払金	125,453
商品及び製品	72,012	短期借入金	3,068,590
原材料及び貯蔵品	49,849	リース債務	7,789
販売用不動産	7,130	未払金	387,519
繰延税金資産	23,974	未払法人税等	118,300
その他	60,276	その他	131,789
貸倒引当金	△4,080	固 定 負 債	6,693,984
固 定 資 産	20,828,306	長期借入金	3,777,971
有形固定資産	19,792,431	長期預り金	2,725,842
建物及び構築物	3,983,225	リース債務	2,947
機械装置及び運搬具	601,137	繰延税金負債	56,689
土地	14,990,850	退職給付に係る負債	7,953
リース資産	38,751	その他	122,580
建設仮勘定	13,827	負 債 合 計	10,613,185
その他	164,638	純 資 産 の 部	
無形固定資産	246,236	株 主 資 本	10,986,492
その他	246,236	資本金	4,180,101
投資その他の資産	789,638	資本剰余金	4,767,834
投資有価証券	276,166	利益剰余金	2,041,590
繰延税金資産	302,695	自己株式	△3,033
退職給付に係る資産	149,348	その他の他の 包括利益累計額	33,788
その他	62,529	その他有価証券 評価差額金	33,788
貸倒引当金	△1,100	純 資 産 合 計	11,020,281
資 産 合 計	21,633,466	負債・純資産合計	21,633,466

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,810,527
売上原価	6,671,397
売上総利益	1,139,130
販売費及び一般管理費	574,338
営業利益	564,791
営業外収益	30,228
受取利息	1
受取配当金	8,563
受取賃貸料	4,637
受取保険金	5,574
雑収入	11,450
営業外費用	47,010
支払利息	45,727
雑損失	1,283
経常利益	548,009
特別利益	22,962
固定資産売却益	49
受取保険金	22,912
特別損失	79,083
固定資産除売却損	5,737
減損損失	59,883
災害による損失	13,462
税金等調整前当期純利益	491,887
法人税、住民税及び事業税	171,992
法人税等調整額	18,323
当期純利益	301,572
親会社株主に帰属する当期純利益	301,572

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,180,101	4,767,834	1,853,729	△3,033	10,798,631
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△113,711		△113,711
親会社株主に 帰属する 当期純利益			301,572		301,572
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	187,860	-	187,860
当 期 末 残 高	4,180,101	4,767,834	2,041,590	△3,033	10,986,492

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	104,925	104,925	10,903,556
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△113,711
親会社株主に 帰属する 当期純利益			301,572
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△71,136	△71,136	△71,136
当期変動額合計	△71,136	△71,136	116,724
当 期 末 残 高	33,788	33,788	11,020,281

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	470,080	流 動 負 債	2,667,066
現金及び預金	185,938	買掛金	9,532
売掛金	90,073	営業未払金	152,877
商 品	6,504	短期借入金	1,440,000
原材料及び貯蔵品	9,389	1年内返済予定の	
販売用不動産	7,393	長期借入金	670,890
前払費用	20,172	リース債務	6,482
繰延税金資産	11,997	未払金	209,128
短期貸付金	96,200	未払法人税等	109,200
未収入金	42,578	前受金	15,766
その他	938	預り金	37,105
貸倒引当金	△1,106	その他	16,083
固 定 資 産	18,829,370	固 定 負 債	4,936,801
有形固定資産	15,990,902	長期借入金	2,040,158
建築物	785,896	長期預り金	2,755,742
構築物	476,457	リース債務	1,644
機械及び装置	307,571	繰延税金負債	40,262
車両運搬具	35,120	長期未払金	32,167
工具、器具及び備品	72,213	受入保証金	66,824
土地	14,305,515	負 債 合 計	7,603,867
リース資産	8,127	純 資 産 の 部	
無形固定資産	251,138	株 主 資 本	11,661,794
借地権	203,777	資本金	4,180,101
ソフトウェア	27,994	資本剰余金	4,767,834
温泉利用権	11,819	資本準備金	4,767,834
水利権	158	利益剰余金	2,716,892
電話加入権	7,388	利益準備金	169,649
投資その他の資産	2,587,329	その他利益剰余金	2,547,242
投資有価証券	250,276	固定資産	
関係会社株式	1,574,325	圧縮積立金	1,770
出資金	35	別途積立金	2,080,000
長期貸付金	619,400	繰越利益剰余金	465,471
長期前払費用	201	自 己 株 式	△3,033
前払年金費用	88,905	評価・換算差額等	33,788
その他	55,285	その他有価証券	
貸倒引当金	△1,100	評価差額金	33,788
資 産 合 計	19,299,450	純 資 産 合 計	11,695,583
		負債・純資産合計	19,299,450

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年1月1日から)
(2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,866,229
売 上 原 価	4,049,388
売 上 総 利 益	816,840
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	403,950
営 業 利 益	412,890
営 業 外 収 益	53,849
受 取 利 息	8,131
受 取 配 当 金	27,856
雑 収 入	17,861
営 業 外 費 用	30,183
支 払 利 息	29,743
雑 損 失	439
経 常 利 益	436,556
特 別 損 失	4,272
固 定 資 産 除 却 損	4,272
税 引 前 当 期 純 利 益	432,284
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	125,767
法 人 税 等 調 整 額	17,568
当 期 純 利 益	288,948

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から)
(2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,180,101	4,767,834	169,649	1,826	2,080,000	290,178	2,541,655	△3,033	11,486,557
当期変動額									
剰余金の配当						△113,711	△113,711		△113,711
当期純利益						288,948	288,948		288,948
固定資産圧縮積立金の取崩				△55		55	-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	△55	-	175,292	175,236	-	175,236
当期末残高	4,180,101	4,767,834	169,649	1,770	2,080,000	465,471	2,716,892	△3,033	11,661,794

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	104,925	104,925	11,591,482
当期変動額			
剰余金の配当			△113,711
当期純利益			288,948
固定資産圧縮積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△71,136	△71,136	△71,136
当期変動額合計	△71,136	△71,136	104,100
当期末残高	33,788	33,788	11,695,583

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月20日

グリーンランドリゾート株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久保英治 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内野健志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グリーンランドリゾート株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリーンランドリゾート株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月20日

グリーンランドリゾート株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保英治 ⑧
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内野健志 ⑧
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グリーンランドリゾート株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月22日

グリーンランドリゾート株式会社 監査役会

常勤監査役 北 岡 鋭 毅 ⑩

監 査 役 中 尾 哲 郎 ⑩

監 査 役 水 本 忠 敬 ⑩

監 査 役 藤 田 直 己 ⑩

(注) 監査役中尾哲郎、水本忠敬及び藤田直己は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第40期の期末配当につきましては、安定的な配当に配慮するとともに、当期の連結業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき12円（うち特別配当2円）となります。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円（うち特別配当2円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は72,362,010円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月29日といたしたいと存じます。


第2号議案 取締役8名選任の件


取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。


取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	所有する当社の株式数
1	<div data-bbox="385 534 636 836" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="397 842 623 929" style="text-align: center;"> <small>えりぐちとしふみ</small> 江里口俊文 （1946年8月29日生） </div>	112,400株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
1988年6月 当社総務部長 1997年6月 当社取締役総務部長兼不動産事業部長 1998年7月 当社取締役営業部長 2000年4月 当社取締役遊園地事業部長 2001年3月 当社代表取締役社長（現任）		
取締役候補者とした理由		
優れたリーダーシップを発揮し、長年にわたり代表取締役として当社グループの企業価値向上を牽引してまいりました。これまでの経営全般に関する豊富な経験と知見に基づき、当社の持続的な成長及び企業価値向上を実現できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式数
2	 <p style="text-align: center;">まつ の たか のり 松野隆徳 (1963年7月21日生)</p>	32,300株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
2005年3月 2011年3月 2013年4月 2015年3月 2016年2月 2017年3月 2017年5月	当社総務部長 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業部総支配人、 グリーンランドサービス株式会社担当 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業部総支配人 当社常務取締役遊園地事業部長 当社常務取締役遊園地事業部長兼営業部長 (現任) 当社ゴルフ事業部担当 (現任) 当社施設部担当 当社施設部長 (現任)	
取締役候補者とした理由		
主に総務業務やゴルフ事業に従事し、常務取締役就任後は、遊園地事業部長兼営業部長兼施設部長ならびにゴルフ事業部担当として、幅広い業務において、その経営手腕を存分に発揮いたしております。今後も、これらの経営に関する豊富な経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式数
3	 <p style="text-align: center;">しげ みつ たか あき 重光敬明 (1957年7月26日生)</p>	60,400株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2005年3月 当社グリーンランド事業部長 2006年3月 当社取締役グリーンランド事業部長 2008年1月 当社取締役ゴルフ事業部総支配人 2010年3月 当社常務取締役営業部長、ゴルフ事業部総支配人 2010年7月 当社常務取締役営業部長併せてグリーンランドリゾートゴルフコース担当 有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長 2013年3月 当社常務取締役営業部、ゴルフ事業部担当 2016年2月 当社常務取締役ゴルフ事業部総支配人 2017年3月 当社常務取締役 (現任) 空知リゾートシティ株式会社代表取締役社長 (現任) 有明リゾートシティ株式会社取締役</p> <p>(重要な兼職の状況) 空知リゾートシティ株式会社 代表取締役社長</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>遊園地事業・ゴルフ事業・ホテル事業といった当社グループの主要事業に従事し、現在は当社常務取締役、当社子会社である空知リゾートシティ株式会社代表取締役社長として、担当する職責を十分に果たしております。これらの経営に関する豊富な経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式数
4	 <p style="text-align: center;"> <small>まく</small> <small>つかさ</small> 幕 宰 (1962年6月11日生) </p>	41,900株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2001年3月 当社不動産事業部長</p> <p>2009年2月 当社不動産事業部調査役</p> <p>2009年12月 当社営業部部長</p> <p>2009年12月 有明リゾートシティ株式会社取締役プランカ総支配人</p> <p>2011年3月 同社取締役総支配人</p> <p>2011年3月 当社取締役</p> <p>2012年7月 当社取締役施設部担当</p> <p>2013年3月 当社取締役</p> <p>2015年3月 当社取締役不動産事業部長 グリーンランド開発株式会社代表取締役社長</p> <p>2017年3月 当社取締役 (現任) 有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 有明リゾートシティ株式会社 代表取締役社長</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>主に不動産事業やホテル事業に従事し、現在は当社取締役、当社子会社であります有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長として、担当する職責を十分に果たしております。これらの経営に関する豊富な経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式数
5	 <p style="text-align: center;"> <small>た なか ひろ あき</small> 田中宏昌 (1962年4月4日生) </p>	16,400株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2006年1月 当社メンバーズゴルフ事業部総支配人</p> <p>2008年1月 当社営業部次長</p> <p>2008年1月 有明リゾートシティ株式会社取締役ブランカ総支配人</p> <p>2009年2月 当社営業部次長兼社長室長</p> <p>2010年6月 当社営業部次長</p> <p>2011年3月 グリーンランド開発株式会社常務取締役</p> <p>2013年3月 同社代表取締役社長</p> <p>2015年3月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業部総支配人</p> <p>2016年2月 当社取締役総務部長</p> <p>2017年3月 当社取締役 グリーンランド開発株式会社代表取締役社長 (現任)</p> <p>2018年6月 当社取締役不動産事業部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) グリーンランド開発株式会社 代表取締役社長</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>主に営業やゴルフ事業に従事し、現在は当社取締役不動産事業部長、当社子会社でありますグリーンランド開発株式会社代表取締役社長として担当する職責を十分に果たしております。これらの経営に関する豊富な経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の 株式数
6	<div data-bbox="384 271 636 569" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="428 579 591 627" data-label="Caption"> <p>てら だ たか ふみ 寺 田 尚 文</p> </div> <div data-bbox="405 670 615 698" data-label="Text"> <p>(1966年7月16日生)</p> </div>	13,400株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2008年1月 当社遊園地事業部次長兼イベント企画宣伝課長 2013年3月 当社営業部長 2015年3月 当社経理部長 2017年3月 当社取締役経理部長 2018年6月 当社取締役経営管理室長（現任）</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>主に経理業務や遊園地事業・営業に従事し、現在は取締役経営管理室長、子会社3社の監査役を務め、その職責を十分に果たしております。これらの経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の 株式数
7	 <p style="text-align: center;">※ よね くら かず ひさ 米 倉 和 久 (1957年2月15日生)</p>	—
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2007年7月 西部瓦斯株式会社事業推進部関連事業室長 2008年7月 同社事業推進部長 2012年4月 同社理事事業推進部長 2013年4月 同社執行役員事業推進部長 2015年4月 同社常務執行役員事業推進部長 2018年4月 同社常務執行役員 2018年6月 同社取締役常務執行役員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 西部瓦斯株式会社取締役常務執行役員</p>		
社外取締役候補者とした理由		
<p>西部瓦斯株式会社の取締役として、企業経営に関する豊富な経験や知識を有しております。これらの経験と知見を活かし、社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待できるため、社外取締役候補者となりました。</p> <p>また、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の 株式数
8	 <p style="text-align: center;">やま き ひとし 山 木 仁 (1960年2月6日生)</p>	—

略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況

2012年4月 株式会社肥後銀行事業開発部長兼公務部長
2013年6月 同行執行役員事業開発部長
2014年6月 同行執行役員与信統括部長
2015年6月 同行取締役執行役員与信統括部長
2016年5月 同行取締役常務執行役員
2017年3月 当社社外取締役 (現任)
2018年4月 株式会社肥後銀行取締役専務執行役員 (現任)
株式会社鹿児島銀行取締役 (非業務執行)
(現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社肥後銀行取締役専務執行役員
株式会社鹿児島銀行取締役 (非業務執行)

社外取締役候補者とした理由

株式会社肥後銀行の取締役として、企業経営に関する豊富な経験や知識を有しております。これらの経験と知見を活かし、社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監督機能における役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としました。

また一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 米倉和久氏及び山木仁氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山木仁氏は、現に当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間

は、本総会終結の時をもって2年となります。

4. 当社は、山木仁氏を、東京証券取引所ならびに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、各取引所に届け出ており、同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、米倉和久氏は、株式会社東京証券取引所ならびに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
5. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 各取締役候補者の所有する当社株式数は、2018年12月末時点の株式数を記載しております。
7. 当社は山木仁氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、米倉和久氏が選任され、社外取締役に就任したときは、同内容の契約の締結を予定しております。


第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。


なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	所有する当社の株式数
1	 <p style="text-align: center;">※ おか べ まさ ひこ 岡 部 雅 彦 (1963年1月13日生)</p>	5,300株
略歴、地位並びに重要な兼職の状況		
2004年10月 2009年7月 2010年7月 2016年6月 2017年3月	当社メンバーズゴルフ事業部広川ゴルフ場支配人 当社ゴルフ事業部グリーンランドリゾートゴルフコース支配人 当社経理部会計課長 （空知リゾートシティ株式会社出向） 同社事務部長 （空知リゾートシティ株式会社出向） 同社取締役事務部長（現任）	
監査役候補者とした理由		
長年にわたる経理業務の経験を有しており、また、当社子会社であります空知リゾートシティ株式会社取締役事務部長として、企業経営に携わった豊富な経験と知見により、実効性の高い監査が期待できるため、監査役としての責務を適切に遂行できると判断し、監査役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式数
2	 <p data-bbox="397 590 622 670"> <small>なか お てつ ろう</small> 中尾 哲郎 (1952年1月8日生) </p>	5,000株
略歴、地位並びに重要な兼職の状況		
<p data-bbox="118 752 715 871"> 1993年4月 弁護士登録 1995年12月 中尾総合法律事務所所長 (現任) 2007年3月 当社社外監査役 (現任) </p> <p data-bbox="118 924 441 1000"> (重要な兼職の状況) 中尾総合法律事務所所長 </p>		
社外監査役候補者とした理由		
<p data-bbox="118 1084 909 1289"> 過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる弁護士としての経験を有することから、専門知識と企業法務に関する豊富な知見を持ち、社外監査役として、実効性の高い監査業務を遂行していることから、引き続き、社外監査役候補者としました。 </p> <p data-bbox="118 1313 891 1388"> また一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。 </p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の 株式数
3	 <p data-bbox="397 590 622 670">みずもとただたか 水本忠敬 (1942年8月23日生)</p>	2,000株
略歴、地位並びに重要な兼職の状況		
<p data-bbox="118 752 762 1000">1961年4月 熊本国税局入局 1993年7月 天草税務署長 2000年7月 大分税務署長 2001年7月 水本税理士事務所所長 (現任) 2004年10月 有明リゾートシティ株式会社監査役 2011年3月 当社社外監査役 (現任)</p> <p data-bbox="118 1058 410 1129">(重要な兼職の状況) 水本税理士事務所所長</p>		
社外監査役候補者とした理由		
<p data-bbox="118 1215 907 1375">長年にわたる税理士としての経験を有することから、専門知識と財務・会計に関する豊富な知見を持ち、社外監査役として、実効性の高い監査業務を遂行していることから、引き続き、社外監査役候補者となりました。</p> <p data-bbox="118 1403 891 1474">また一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式数
4	 <p data-bbox="397 590 622 670"> <small>ふじ た なお き</small> 藤田直己 (1953年6月12日生) </p>	1,000株
略歴、地位並びに重要な兼職の状況		
<p data-bbox="118 750 912 914"> 1985年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社 2012年7月 公認会計士藤田直己事務所所長（現任） 2015年3月 当社社外監査役（現任） </p> <p data-bbox="118 968 529 1043"> （重要な兼職の状況） 公認会計士藤田直己事務所所長 </p>		
社外監査役候補者とした理由		
<p data-bbox="118 1127 912 1332"> 過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務・会計に関する専門的知識を有しており、社外監査役として、実効性の高い監査業務を遂行していることから、引き続き、社外監査役候補者としました。 </p>		

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 中尾哲郎氏、水本忠敬氏及び藤田直己氏は、社外監査役候補者であります。
3. 水本忠敬氏と当社は、顧問契約を締結しております。また、その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 当社は、中尾哲郎氏及び水本忠敬氏を、東京証券取引所ならびに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、各取引所に届け出ており、各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

5. 中尾哲郎氏は、現に当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
6. 水本忠敬氏は、現に当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
7. 藤田直己氏は、現に当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に勤務経験がありますが2012年6月に退職済みであり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しています。
8. 当社は中尾哲郎氏及び水本忠敬氏及び藤田直己氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏が再選され、社外監査役に就任したときは、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
9. 各監査役候補者の所有する当社株式数は、2018年12月末時点の株式数を記載しております。

以 上

メ

モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

